

## 公布された規則のあらまし

### ◇指定居宅サービス事業者、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

指定居宅サービス事業者の指定の申請等の手続について、電子情報処理組織を使用して行う申請等の受付を開始することとしたことに伴い、関係する様式を改めました。（様式第1号、様式第1号の2、様式第2号～様式第7号、様式第10号、様式第11号関係）

#### 2 施行期日

この規則は、令和5年10月1日から施行することとしました。